

第1回 新宿区協働支援会議次第

令和5年5月8日（月）午後2時から午後4時
新宿区役所本庁舎6階第2委員会室

1 開 会

2 委嘱式

- (1) 委嘱状交付
- (2) 区長あいさつ
- (3) 令和5年度 協働支援会議委員紹介

3 議 事

- (1) 令和5年度 新宿区協働支援会議座長及び座長代行の選任
- (2) 令和5年度 協働支援会議の開催予定と内容について
- (3) 一般事業助成 一次評価(書類評価)
- (4) 一般事業助成 二次評価(公開プレゼンテーション)の実施について

3 次回開催について

令和5年度 第2回協働支援会議

令和5年5月30日（火）13時20から

議題 令和5年度 一般事業助成 二次評価（公開プレゼンテーション）

4 閉 会

5 配付資料

- [資料1] 新宿区協働支援会議委員名簿
- [資料2] 令和5年度 協働支援会議 開催予定表
- [資料3] 一般事業助成 助成団体決定までの流れについて
- [資料4] 一般事業助成 評価基準等について
- [資料5] 令和5年度 一般事業助成 一次評価表（書類評価）
- [資料6] 令和5年度 一般事業助成 二次評価の実施方法について（案）

事前配布資料

- 令和5年度一般事業助成申請書 一式

新宿区協働支援会議委員名簿

令和5年4月1日現在

	委員の区分	氏名	備考
1	学識経験者	ふじい こうじ 藤井 浩司	早稲田大学 政治経済学術院教授
2	非営利活動団体構成員	せきぐち ひろあき 関口 宏聡	特定非営利活動法人セイエン 代表理事
3	非営利活動団体構成員	ひらの かくじ 平野 覚治	一般社団法人全国食支援活動 協力会 専務理事
4	区民（公募区民）	たなか しろう 田中 史朗	区民（公募区民）
5	区民（公募区民）	さとう なおみ 佐藤 奈穂美	区民（公募区民）
6	区内事業所の社会貢献部門経験者	いとう きよかず 伊藤 清和	元富士ゼロックス東京（株） CSR部社会貢献推進グループ
7	新宿区社会福祉協議会職員	みやばた けいすけ 宮端 啓介	新宿区社会福祉協議会 事務局次長
8	地域振興部長	おおやなぎ ゆうじ 大柳 雄志	

※名簿の順は、要綱に規定する区分の順による。

令和5年度協働支援会議 開催予定表

令和5年4月1日時点

会議名	日程	主な議題
第1回協働支援会議 (一般事業選定)	5月8日(月) 14時 ~ 16時 本庁舎6階第2委員会室	・一般事業助成一次評価(書類評価)
第2回協働支援会議 (一般事業選定)	5月30日(火) 13時30分 ~ 17時※ 本庁舎6階第2委員会室	・一般事業助成二次評価(公開プレゼンテーション)
第3回協働支援会議	11月13日(月) 14時 ~ 16時	・一般事業助成の実施状況の報告 ・一般事業助成振り返り
第4回協働支援会議	2月5日(月) 14時~16時	・6年度一般事業助成募集要項確定
第5回協働支援会議	3月下旬	・予備回

※二次評価を行う団体数に応じて、時間を変更いたします。

※令和5年度の協働支援会議は対面形式での実施を考えております。

一般事業助成 助成団体決定までの流れについて

1 募集説明会(団体・事務局)

期間：令和5年3月15日から周知開始、3月28日(火)・3月30日(木)に説明会を実施する。

概要：申請団体向けに募集説明会を2回(2日間)開催する。

説明会は、講演1時間、説明1時間の計2時間。

※関口委員・伊藤委員に講演を依頼。

2 事前相談・申請受付期間(団体・事務局)

期間：令和5年4月3日(月)～17日(月)まで

概要：団体による申請書類の提出(※郵送提出可)

申請書類に基づいて団体と打合せ及び不備等の確認を行う。打合せでは事業内容について説明を受け、アドバイスや疑問点について確認する。事業計画書及び予算見積書について不足等があれば補正を依頼する。

3 申請団体ファイル作成(事務局)

期間：令和5年4月18日(火)～20日(木)

概要：募集要項、団体一覧表、一次評価の評価表、団体からの申請書類を取りまとめたファイルを作成する。

14部分印刷(委員用8部、事務局用4部、保存用2部)

4 申請団体ファイルの送付(事務局)

期間：令和5年4月21日(金)

概要：「3 申請団体ファイル作成」で完成したファイルをレターパックで送付する。

5 申請団体ファイルの事前評価(委員)

期間：令和5年4月24日(月)～令和5年5月8日(月)

概要：申請団体ファイルに添付されている申請書類について書類評価を行う。

第1回協働支援会議で一次評価を行うため、申請書類を読み込んでいただき、疑問点等や確認事項について事前に準備をしてもらう。支援会議までに程度評価を行い、評価表の下案を作成してもらう。

6 第1回協働支援会議に向けての準備(事務局)

期間：令和5年4月18日(火)～令和5年4月26日(水)

概要：一次評価会の実施に向けた準備を行う

7 第1回協働支援会議(一次評価(書類評価))(委員・事務局)

期間：令和5年5月8日(月)

概要：一次評価（書類評価）の実施。

今年度のスケジュール確認、申請事業についての協議、評価表の提出、一次評価通過団体の公表、二次評価(公開プレゼンテーション)の実施方法について協議する。一次評価は、事務局より申請事業について概要説明、委員による協議、委員による採点、評価表の提出という流れで進行する。

※協議であがった疑問点など団体に説明して欲しい事項は事務局が集約し、二次評価(公開プレゼンテーション)で団体に回答してもらう。

8 一次評価(書類評価)結果の通知(事務局)

期間：令和5年5月9日(火)～10日(水)

概要：一次評価の結果・一次評価で出た疑問点など団体に説明して欲しい事項を通知する。

二次評価(公開プレゼンテーション)の準備として資料の作成について連絡する。

9 二次評価(公開プレゼンテーション)資料の提出(団体)

期間：令和5年5月23日(火)

概要：団体に二次評価(公開プレゼンテーション)で使う資料の提出期限。

※期限までに提出があった資料のみ当日に使用可能。

10 二次評価(公開プレゼンテーション)の準備(事務局)

期間：令和5年5月15日(月)～5月24日(水)

概要：二次評価(公開プレゼンテーション)の実施に向けた準備を行う。配布資料等作成(提出のあったプレゼンテーション資料、事業計画書、収支予算書等)

35部分印刷(委員8部、事務局4部、参加団体用8部、傍聴者用10部、予備5部)

11 第2回協働支援会議(団体・委員・事務局)

期間：令和5年5月30日(火)

概要：二次評価（公開プレゼンテーション）を実施する。

基本的に一次評価の得点が低い順にプレゼンテーションを実施する。

プレゼンテーション15分、質疑応答15分

プレゼンテーションでは主に申請事業の説明及び事前に連絡した疑問点等を回答
質疑応答は委員による個別質問制とし、申請書類及びプレゼンテーションの内容から質問を行う。

全ての団体のプレゼンテーション終了後、委員は評価表を提出。

事務局が集計後、集計結果を公表する。

12 助成決定(事務局)

期間：令和5年6月1日(木)

概要：評価結果を通知する。

13 事業実施にあたっての説明会(団体・事務局)

期間：令和5年6月1日(木)～

概要：事業実施にあたっての注意点を団体へ説明する。

一般事業助成の評価基準等について

1 評価基準

番号	評価基準	参考とする項目	評価点 (70点満点)
1	区民ニーズを的確に把握し、地域課題や社会的課題を捉えた事業となっているか	計画書「②地域課題・社会的課題」	10点
2	課題解決の手法が適切で、効果が期待できるものとなっているか	計画書「③活動内容・⑤期待される効果①」	10点
3	区民の社会貢献活動への理解を深め、参加の契機となり得る事業となっているか	計画書「⑤期待される効果②」	5点
4	事業計画及びスケジュールが実現可能で、妥当なものとなっているか	計画書「③活動内容」	10点
5	実行体制（人員体制や安全対策）は適切であるか	計画書「③活動内容」, 「④安全対策等」	5点
6	事業の継続性や発展性が期待できるか	計画書「⑦今後の展望」	5点
7	団体の先駆性や専門性を活かした事業となっているか	計画書「⑥先駆性・専門性」	5点
8	申請した企画内容と照らして経費見積りが適切であり、収入における資金計画も適切であるか	収支予算書 内訳	10点
9	運営の公開性及び透明性に優れているか	団体のHPやパンフレット等の日常の活動状況から把握	5点
10	団体の運営状況が健全であり、多様な手段を用いて資金を確保するなど経営の安定に努めているか	申請書「⑦今後の展開」、団体の決算書や予算書	5点
11	過去に本助成を受けた事業を申請する場合、実施状況が適切であるか、その効果が発揮された事業であるか	過去の申請書や実績報告	- 5点

2 評価方法

評 価	A	B	C	D	E
	10点 (5点)	8点 (4点)	6点 (3点)	2点 (1点)	0点
目 安	大いに認められる	認められる	どちらかといえ ば認められる	どちらかといえ ば認められない	認められない

() 内は5点の項目

3 通過基準

一次評価 通過基準	各委員合計点数が総得点（70点満点×座長を除く7名）の5割以上
二次評価 通過基準	一次評価及び二次評価の合計得点の6割以上

令和5年度一般事業助成一次評価表(書類評価)

委員名		評価								合計
		評価の目安	A	B	C	D	E			
		1	2	3	4	5	6	7	8	
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	
評価項目	(1) 区民ニーズを的確に把握し、地域課題や社会的課題を捉えた事業となっているか (10点)									
	(2) 課題解決の手法が適切で、効果が期待できるものとなっているか (10点)									
	(3) 区民の社会貢献活動への理解を深め、参加の契機となり得る事業となっているか (5点)									
	(4) 事業計画及びスケジュールが実現可能で、妥当なものとなっているか (10点)									
	(5) 実行体制(人員体制や安全対策)は適切であるか (5点)									
	(6) 事業の継続性や発展性が期待できるか (5点)									
	(7) 団体の先駆性や専門性を活かした事業となっているか (5点)									
	(8) 申請した企画内容と照らして経費見積りが適切であり、収入における資金計画も適切であるか (10点)									
	(9) 運営の公開性及び透明性に優れているか (5点)									
	(10) 団体の運営状況が健全であり、多様な手段を用いて資金を確保するなど経営の安定に努めているか (5点)									
※実績評価	(11) 過去に本助成を受けた事業を申請する場合、実施状況が適切であるか、その効果が発揮された事業であるか (-5点)									
合計	70点満点	0		0		0		0		

※過去に助成を受けた事業のみ評価

- ※評価は、「A～E」で記載してください。
 ※各委員の評価を下記のとおり事務局で点数変換し、合計点を集計します。
 * 10点満点の場合(評価A: 10点、B: 8点、C: 6点、D: 2点、E: 0点)
 * 5点満点の場合(評価A: 5点、B: 4点、C: 3点、D: 1点、E: 0点)
 * (11)の採点は(評価A: 0点、B: -1点、C: -3点、D: -4点、E: -5点)

令和5年度 一般事業助成 二次評価(プレゼンテーション)の実施について

1 日時 令和5年5月30日(火) 13:30～
(会場 新宿区役所本庁舎6階 第2委員会室)

2 プレゼンテーションの実施内容

1 参加方法	<p>①登壇団体は、登壇の開始予定時間の15分前までにお越しください。(最初の団体は、13:40までに会場別室に集合してください。) 直前の登壇団体の終了予定時間になりましたら、プレゼンテーション会場の廊下でお待ちください。係員が案内いたします。</p> <p>② プレゼンテーション会場への入場可能人数は、<u>1団体3名以内</u>とします。</p> <p>【注意事項】 事前に決めた順番でプレゼンテーションを実施しますが、決められた順番に不在の団体は二次評価を棄権したものとみなし、助成対象団体から除外します。</p>
2 プレゼンテーションについて	<p>① 1団体あたり、プレゼンテーション15分・質疑応答15分の合計30分です。 プレゼンテーションでは、助成事業の内容や事前にお伝えしている疑問点への回答を中心にお話ください。</p> <p>② プレゼンテーションの方法は自由とします。</p> <p>③ プレゼンテーション会場に設置してあるパソコン、プロジェクター機器の設備を使用してください。</p> <p>④ 残り時間は「5分」「3分」「1分」をボードにより掲示します。</p>
3 公開・傍聴	<p>プレゼンテーション会場は一般公開しております。 他団体のプレゼンテーションを傍聴することも可能です。</p>

3 プレゼンテーション資料の提出

パワーポイント等を利用する場合は、データ(メール送付の場合は3MB以内、容量を超える場合はご相談ください)を5月23日(火)までに事務局までお送りください。

なお、期日に遅れたパワーポイント等のデータはプレゼンテーションの際、利用できません。

裏面あり

4 その他

- 一次評価での疑問点はあらかじめお伝えしますので、プレゼンテーションの中で回答をしてください。
- 二次評価では、申請書類及びプレゼンテーションの内容から質疑応答を行います。（評価資料には、申請時にご提出いただいた全ての書類を添付しています。このため、評価委員からの質問内容は、これら全ての添付資料の内容が含まれます。）

※当日のスケジュールは以下をご覧ください

【当日のスケジュール】	
13時30分～	開会
13時35分～	座長挨拶・委員紹介
13時45分～	プレゼンテーション実施要領説明
13時50分～	プレゼンテーション開始 プレゼンテーション15分・代表質問15分・団体入替5分
17時00分頃	プレゼンテーション終了・閉会

5 プレゼンテーション会場（イメージ図）

